

福001	項目名	民生委員事業費	新規事業
予算書項目	民生委員事業費	ページ	187
年度	R8	所属名 福祉部 地域福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款 民生費	【12次総の施策体系】2303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 中核市移行に伴い、民生委員・児童委員に関する業務が県から委譲され、厚生労働大臣への推薦や民生委員活動費交付を本市において行うことになった。 また、鳥取県民生児童委員協議会の研修参加など継続して行っている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 地域の協力のもと民生児童委員の委嘱等に関する手続、活動・研修等経費の支援などを行い、地域福祉の増進に資することを目的とする。		
(単位:千円)	【事業の内容】 民生委員推薦会等の運営、民生児童委員の委嘱等手続、全国民生児童委員大会の参加に係る経費の補助など。		
前年度当初予算額	36,323	【事業の実績】 令和5年度 31,250千円 令和6年度 32,354千円 令和7年度 36,323千円(見込み)	
本年度要求額	31,685		
総務部長段階査定額	31,685	【事業の内訳】	
市長段階査定額	31,685	分担金 0 負担金 0 使用料 0 手数料 0 財産収入 0 寄付金 0 繰入金 0 諸収入 0 その他 0	
区分	本年度予算額		
財源内訳	0		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	31,685		
計	31,685		
備考欄			

福002	項目名	更生保護団体補助金	新規事業
予算書項目	社会福祉団体育成事業費	ページ	187
年度	R8	所属名 福祉部 地域福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款 民生費	【12次総の施策体系】2303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 鳥取市再犯防止推進計画において、更生保護ボランティアの確保と活動を支援するとしており、更生保護団体の更生保護活動や奉仕活動を支援し、社会福祉の増進を図る。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 更生保護活動を行っている関係団体に補助金を交付することにより、更生保護事業の充実を図る。更生保護活動は、「犯罪・非行予防事業」、罪を犯した人の円滑な社会復帰を目指す「更生保護事業」を中心として、犯罪や非行のない「明るく住みよい地域づくり」を目的としている。		
(単位:千円)	【事業の内容】 鳥取保護区保護司会 560,000円 鳥取県更生保護給産会 22,950円 鳥取県更生保護観察協会 42,500円 計 625,450円		
前年度当初予算額	626	【事業の実績】 令和5年度 626千円(保護司会560千円、給産会23千円、観察協会43千円) 令和6年度 626千円(保護司会560千円、給産会23千円、観察協会43千円) 令和7年度 626千円(保護司会560千円、給産会23千円、観察協会43千円)(見込み)	
本年度要求額	626		
総務部長段階査定額	626	【事業の内訳】	
市長段階査定額	626	分担金 0 負担金 0 使用料 0 手数料 0 財産収入 0 寄付金 0 繰入金 0 諸収入 0 その他 0	
区分	本年度予算額		
財源内訳	0		
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	626		
計	626		
備考欄			

福003	項目名	地域福祉ネットワーク・支えあい推進事業費	新規事業	○																																				
予算書項目	地域福祉推進事業費	ページ	189	所属名																																				
年度	R8	福祉部 地域福祉課																																						
会計名	事業の概要																																							
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202																																							
款 民生費	【12次総の施策体系】2303																																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																																							
目 社会福祉総務費	<p>少子高齢化・小世帯化の進行により、地域コミュニティの希薄化や地域の担い手不足など地域力が減少している。また、複合的な生活課題を抱えた人や世帯の増加など、福祉の課題はますます複雑化・複合化している。</p> <p>こうしたなか、令和3～7年度には地域の「話し愛・支え愛」推進事業を、6地区でモデル的に実施してきた。</p> <p>令和8年度からは、実証地区に地区コーディネーターを配置することで、福祉ネットワークの構築を推進していく。</p>																																							
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																																							
前年度当初予算額	0	<p>地域の住民や関係団体等が集まり、地域課題を共有し、地域福祉活動を連携・協働して行うことで、互いに支え合う地域づくりを促進する。</p> <p>また、複合的な生活課題のある人との継続的な関係性の構築や社会参加の支援を通じ、当事者と社会とのつながり作りを進める。</p>																																						
本年度要求額	30,949	【事業の内容】																																						
総務部長段階査定額	30,949	<p>重層的支援体制整備事業を活用し次の事業を実施する。</p> <p>(鳥取市社会福祉協議会に委託)</p> <p>(1) 実証地区事業費(ネットワークづくり)</p> <p>実証地区(2地区)の公民館等を拠点として、地区コーディネーターを各1名配置し、地区の福祉ネットワーク形成と支えあい推進のための取組を行う。</p> <p>(2) つながり支援事業費(個別支援)</p> <p>潜在的・複合的な生活課題のある人を把握し、当事者とのつながりづくりを続け、適切な支援につなぐとともに、地域の社会参加の場につなげる。</p>																																						
市長段階査定額	30,949	【事業の内容】																																						
区分	本年度予算額	<p>重層的支援体制整備事業を活用し次の事業を実施する。</p> <p>(鳥取市社会福祉協議会に委託)</p> <p>(1) 実証地区事業費(ネットワークづくり)</p> <p>実証地区(2地区)の公民館等を拠点として、地区コーディネーターを各1名配置し、地区の福祉ネットワーク形成と支えあい推進のための取組を行う。</p> <p>(2) つながり支援事業費(個別支援)</p> <p>潜在的・複合的な生活課題のある人を把握し、当事者とのつながりづくりを続け、適切な支援につなぐとともに、地域の社会参加の場につなげる。</p>																																						
財源内訳		<table border="1"> <tr><td>国・県支出金</td><td>20,316</td><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>10,633</td><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>30,949</td><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>諸収入</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>			国・県支出金	20,316	分担金	0	地方債	0	負担金	0	その他	0	使用料	0	一般財源	10,633	手数料	0	計	30,949	財産収入	0			寄付金	0			繰入金	0			諸収入	0			その他	0
国・県支出金	20,316	分担金	0																																					
地方債	0	負担金	0																																					
その他	0	使用料	0																																					
一般財源	10,633	手数料	0																																					
計	30,949	財産収入	0																																					
		寄付金	0																																					
		繰入金	0																																					
		諸収入	0																																					
		その他	0																																					
備考欄																																								

福004	項目名	地域共生社会推進事業費	新規事業																																					
予算書項目	地域共生社会推進事業費	ページ	189	所属名																																				
年度	R8	福祉部 地域福祉課																																						
会計名	事業の概要																																							
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202																																							
款 民生費	【12次総の施策体系】2303																																							
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】																																							
目 社会福祉総務費	<p>少子高齢化・小世帯化が進行し、地域活動の担い手不足など、地域で支え合う力が低下している。また、複合的な課題のある世帯の問題など福祉の課題が複雑かつ多様化している。そのような中、地域で住民や多様な主体が支え合い、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる「地域共生社会の実現」が求められている。</p>																																							
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】																																							
前年度当初予算額	851	<p>地域共生社会の実現を目指して、地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整等を行う「地域共生社会推進会議」の運営。</p>																																						
本年度要求額	851	【事業の内容】																																						
総務部長段階査定額	851	<p>・地域共生社会推進会議の開催(年1～2回)</p> <p>委員数 23名(庁内内部委員:11名、外部関係機関委員:12名)</p>																																						
市長段階査定額	851	【事業の実績】																																						
区分	本年度予算額	<p>令和5年度 1回</p> <p>令和6年度 1回</p> <p>令和7年度 1回(予定)</p>																																						
財源内訳		<table border="1"> <tr><td>国・県支出金</td><td>0</td><td>分担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>0</td><td>負担金</td><td>0</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0</td><td>使用料</td><td>0</td></tr> <tr><td>一般財源</td><td>851</td><td>手数料</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>851</td><td>財産収入</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>寄付金</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>繰入金</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>諸収入</td><td>0</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>その他</td><td>0</td></tr> </table>			国・県支出金	0	分担金	0	地方債	0	負担金	0	その他	0	使用料	0	一般財源	851	手数料	0	計	851	財産収入	0			寄付金	0			繰入金	0			諸収入	0			その他	0
国・県支出金	0	分担金	0																																					
地方債	0	負担金	0																																					
その他	0	使用料	0																																					
一般財源	851	手数料	0																																					
計	851	財産収入	0																																					
		寄付金	0																																					
		繰入金	0																																					
		諸収入	0																																					
		その他	0																																					
備考欄																																								

福005	項目名	福祉事業所指導監督事業費	新規事業
予算書項目	福祉指導監督事業費	ページ	189
年度	R8	所属名	福祉部 地域福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】指導監査室 0857-30-8205		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者、障害児通所支援事業者、老人福祉施設及び児童福祉施設等に対して、法令等に基づく適正な事業実施を行うよう指導監督する。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 介護保険サービス事業者等に対する指導監督を通じて事業者の健全育成及び質の向上を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 介護保険サービス事業者等に対して介護保険法等に基づき指導監督業務を実施する。また、共生型サービスへの移行を促進するため、事業所への情報提供・助言を行う。		
前年度当初予算額	13,712	【事業の実績】 令和5年度決算額 16,830千円 令和6年度決算額 12,928千円 令和7年度決算額 13,755千円(見込み)	
本年度要求額	15,163	※その他財源の諸収入は、中核市関連事務県負担金	
総務部長段階査定額	15,155	その他財源の内訳	
市長段階査定額	15,155	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	319
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	958		
地方債	0		
その他	319		
一般財源	13,878		
計	15,155		
備考欄			

福006	項目名	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	新規事業
予算書項目	避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	ページ	189
年度	R8	所属名	福祉部 地域福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款 民生費	【12次総の施策体系】4101		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成25年の災害対策基本法の改正により、市町村に避難行動要支援者名簿の作成が義務化された。また、令和3年改正により、個別避難計画の作成について努力義務とされた。本市においては、平成18年3月に「災害時要援護者支援制度」を創設し、平成26年から「避難行動要支援者支援制度」として取り組んでいる。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 地震や洪水などの災害時において、障がいのある人、要介護者などの要支援者が、地域の「共助」により支援を受けられる体制づくりの推進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 名簿掲載に同意をいただいた避難行動要支援者をまとめた避難行動要支援者名簿を作成する。この名簿を地域の支援組織(自治会、自主防災組織、民生児童委員、地区社会福祉協議会等)により構成された組織)に提供し、避難行動要支援者の存在を認識していただくとともに、支援が必要な対象者に対して個別避難計画を作成していただくための登録勸奨を実施していく。また、あらゆる機会を捉え、制度の概要チラシを配布し周知を図るとともに、これまでの地域の支援組織の協力に加え、令和5年度から福祉専門職に個別避難計画の作成を委託している。		
前年度当初予算額	2,121	【事業の実績】 令和5年度末 4,304名 令和6年度末 3,797名 令和7年度 3,951名(12月末時点)	
本年度要求額	1,267	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
総務部長段階査定額	1,232	その他財源の内訳	
市長段階査定額	1,232	分担金	0
		負担金	0
		使用料	0
		手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	1,232
		諸収入	0
		その他	0
区分	本年度予算額		
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	1,232		
一般財源	0		
計	1,232		
備考欄			

福007	項目名	わが町支え愛活動支援事業補助金	新規事業
予算書項目	わが町支え愛活動支援事業補助金	ページ	189
年度	R8	所属名 福祉部 地域福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】福祉企画係 0857-30-8202		
款 民生費	【12次総の施策体系】2303		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 災害が発生した際、要支援者（障がい者、要介護者など）は、最も被害にあう確率が高く、安否確認や避難誘導などの支援体制を整備することは喫緊の課題であり、これらの課題を地域住民が自らの課題として捉え、地域ぐるみで互いに支え合える体制づくりを進めていく必要がある。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要支援者避難体制及び平常時の見守り体制の構築を支援することにより、身近な地域で安全安心な生活基盤を整備する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ・補助事業者 社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会 ・補助限度額 災害時要支援者対策促進事業：1住民組織あたり25千円 災害時要支援者対策ステップアップ事業：1住民組織あたり50千円 ・補助金の交付方法 市社会福祉協議会は県社会福祉協議会を通じて県から交付を受けた補助金と市から交付を受けた補助金の合計額を住民組織（町内会、自治会等）へ交付		
前年度当初予算額	150	【事業の実績】 令和5年度 ステップアップ事業：1団体（50千円） 令和6年度 実績なし 令和7年度 促進事業：3団体（75千円）（見込み） ※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
本年度要求額	300		
総務部長段階査定額	175	その他財源の内訳	
市長段階査定額	175	分担金	0
区分	本年度予算額	負担金	0
財源内訳		使用料	0
国・県支出金	0	手数料	0
地方債	0	財産収入	0
その他	175	寄付金	0
一般財源	0	繰入金	175
計	175	諸収入	0
		その他	0
備考欄			

福008	項目名	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費	新規事業
予算書項目	介護保険事業計画・高齢者福祉計画推進事業費	ページ	187
年度	R8	所属名 福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 市町村は、高齢者に対する保健福祉事業全般を総合的に推進するため、介護保険法第117条に基づき3年を1期として定める「市町村介護保険事業計画」と老人福祉法第20条の8第1項に基づき定める「市町村老人福祉計画」を一体的に作成することとされている。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 令和6年度から8年度までの3年を計画期間とする「第9期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の取組の進捗管理等を行うための各種会議を開催し、本市の介護保険事業及び高齢者福祉施策を推進する。また、令和9年度から11年度までの3年を計画期間とする第10期の計画を作成する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 会議の開催計画 (1) 介護保険等推進委員会（委員数：19名、開催回数：5回） (2) 地域密着型サービス部会（委員数：8名、開催回数：2回） (3) 介護保険サービス事業者選定委員会（委員数：3名、開催回数：2回）		
前年度当初予算額	678	【事業の実績】	
本年度要求額	1,524	[決算額]	[取組内容]
総務部長段階査定額	1,455	令和5年度 951千円	計画の進捗管理、次期計画の作成等
市長段階査定額	1,455	令和6年度 365千円	計画の進捗管理等
区分	本年度予算額	令和7年度（見込み） 308千円	計画の進捗管理等
財源内訳			
国・県支出金	0		
地方債	0		
その他	0		
一般財源	1,455		
計	1,455		
備考欄			

福009	項目名	とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	新規事業
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	189
年度	R8	所属名 福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成25年4月に設置された「とっとり東部権利擁護支援センター（略称 アドサボ）」は、設立以降困難事案の相談受付や法人後見を受任するなどの重要な役割を担ってきた。令和2年度からは国の成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関の運営を委託し、本市における成年後見制度の利用促進の中心的な役割を担っている。困難事案への対応が増加していることから令和6年度から職員を1名増員し、機能を強化している。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 アドサボに中核機関の運営を委託し、成年後見制度等の有効活用をはじめ、権利擁護に関する事案の相談から支援までの一元的・専門的な総合的支援の提供体制を確保する。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額	9,252	(1) 虐待、複合等の困難事案の法人後見の受任	
本年度要求額	9,268	(2) 成年後見制度や権利擁護に係る普及啓発・広報活動	
総務部長段階査定額	9,268	(3) 成年後見制度の利用に関する相談及び申立支援	
市長段階査定額	9,268	(4) 成年後見受任者に対する支援	
区分	本年度予算額	(5) 虐待やその他の権利擁護、成年後見制度に関する市への相談支援	
財源内訳	630	(6) 市民後見人養成のための講座の運営協力、養成講座修了者の受入れ（補助員として雇用）	
国・県支出金	0	(7) 日常生活自立支援事業等関連制度からの円滑な移行の支援、法人後見の担い手の育成及び活動支援	
地方債	0	(8) 地域連携ネットワークの構築のための会議、調整	
その他	0	【事業の実績】	
一般財源	8,638	[決算額]	[相談件数]
計	9,268	令和5年度 5,634千円	425件
		令和6年度 9,324千円	717件
		令和7年度（見込み） 9,252千円	720件
			[法人後見受任件数]
			令和5年度 71件
			令和6年度 70件
			令和7年度 70件
備考欄			

福010	項目名	市民後見人養成事業費	新規事業
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	189
年度	R8	所属名 福祉部 長寿社会課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 成年後見制度の利用を必要とする高齢者等の増加に伴い、全国的に弁護士や社会福祉士等の後見専門職の不足が見込まれており、専門職以外の一般市民が判断能力の低下した本人に代わって財産管理等を行う市民後見人の養成が求められている。（本市は平成27年度から市民後見人の養成に向けた取組を開始。）		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 後見活動を行う市民後見人を養成することにより、成年後見制度を適切に利用できる環境を確保し、認知症等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないよう支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額	3,004	市民後見人を養成するための以下の研修等を実施する。	
本年度要求額	2,931	(1) 市民後見人養成講座の開設と受講生の募集、選考	
総務部長段階査定額	2,931	(2) 市民後見人の養成講座の運営と、それに係る関係機関・団体等との連携、調整	
市長段階査定額	2,931	(3) 養成講座修了者の受入れ（日常生活自立支援事業における生活支援員として活動）	
区分	本年度予算額	(4) 成年後見制度に関する広報・啓発	
財源内訳	2,931	(5) 市民後見人の後見活動への支援	
国・県支出金	0	【事業の実績】	
地方債	0	[決算額]	[養成講座修了者]
その他	0	令和5年度 2,416千円	13人
一般財源	0	令和6年度 2,588千円	8人
計	2,931	令和7年度（見込み） 3,004千円	13人
			[成年後見人等選任]
			令和5年度 5人
			令和6年度 5人
			令和7年度 5人
備考欄			

福O11	項目名	成年後見制度利用推進事業費	新規事業																		
予算書項目	権利擁護推進事業費	ページ	189																		
年度	R8	所属名 福祉部 長寿社会課																			
会計名	事業の概要																				
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211																				
款 民生費	【12次総の施策体系】2102																				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成29年3月に閣議決定された成年後見制度利用促進基本計画の中で、市は成年後見制度利用促進基本計画の策定に努めることとされ、地域連携ネットワーク及び中核機関の設置・運営、並びにそれらの機能の段階的・計画的整備について定めることとされている。																				
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 鳥取市後見人等受任調整会議を開催し、成年後見人が必要な人に対して適切な専門職後見人等を家庭裁判所に対して推薦することで、制度利用促進（マッチング）を図る。また、成年後見制度利用促進や市の計画についての研修に参加することで、本市の権利擁護事業の充実強化を図る。																				
(単位:千円)	【事業の内容】 とっとり東部権利擁護支援センター、鳥取市権利擁護支援センター、NPO法人、弁護士会等専門職団体及び市で構成する鳥取市後見人等受任調整会議を開催する。																				
前年度当初予算額	1,035	【事業の実績】																			
本年度要求額	950	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>【決算額】</td> <td>【開催数】</td> </tr> <tr> <td>総務部長段階査定額</td> <td>950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市長段階査定額</td> <td>950</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>651千円</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>881千円</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>令和7年度（見込み）</td> <td>1,035千円</td> <td>12回</td> </tr> </table>			【決算額】	【開催数】	総務部長段階査定額	950		市長段階査定額	950		令和5年度	651千円	12回	令和6年度	881千円	11回	令和7年度（見込み）	1,035千円	12回
	【決算額】	【開催数】																			
総務部長段階査定額	950																				
市長段階査定額	950																				
令和5年度	651千円	12回																			
令和6年度	881千円	11回																			
令和7年度（見込み）	1,035千円	12回																			
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	諸収入	0	その他	0
分担金	0																				
負担金	0																				
使用料	0																				
手数料	0																				
財産収入	0																				
寄付金	0																				
繰入金	0																				
諸収入	0																				
その他	0																				
財源内訳		備考欄																			
国・県支出金	474																				
地方債	0																				
その他	0																				
一般財源	476																				
計	950																				

福O12	項目名	アルツハイマー病治療薬補助金	新規事業																		
予算書項目	アルツハイマー病治療薬補助金	ページ	189																		
年度	R8	所属名 福祉部 長寿社会課																			
会計名	事業の概要																				
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211																				
款 民生費	【12次総の施策体系】2201																				
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢化とともに、認知症またはその前段のMCI（軽度認知障害）の方が増加している。そのような中で、認知症発症の原因と言われる物質の脳内蓄積を除去し、認知症の進行を抑制することができる治療薬が保険適用となった。認知症の発症、進行を抑制するためにも、早期発見・早期治療につなげる取組が求められている。																				
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 アルツハイマー病治療薬の保険診療が可能になったことに伴い、市民の生活負担軽減を図り、早期検査・治療につなぐ。																				
(単位:千円)	【事業の内容】 アルツハイマー病治療薬での治療が適応か判断する検査及び治療にかかった費用の自己負担分（または要綱で定めた上限額）に対し、補助金を交付する。																				
前年度当初予算額	580	【事業の実績】																			
本年度要求額	9,663	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>【決算額】</td> <td>【申請件数】</td> </tr> <tr> <td>総務部長段階査定額</td> <td>6,159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市長段階査定額</td> <td>6,159</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>172千円</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>令和7年度（見込み）</td> <td>4,357千円</td> <td>46件</td> </tr> </table>			【決算額】	【申請件数】	総務部長段階査定額	6,159		市長段階査定額	6,159		令和6年度	172千円	7件	令和7年度（見込み）	4,357千円	46件			
	【決算額】	【申請件数】																			
総務部長段階査定額	6,159																				
市長段階査定額	6,159																				
令和6年度	172千円	7件																			
令和7年度（見込み）	4,357千円	46件																			
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	諸収入	0	その他	0
分担金	0																				
負担金	0																				
使用料	0																				
手数料	0																				
財産収入	0																				
寄付金	0																				
繰入金	0																				
諸収入	0																				
その他	0																				
財源内訳		備考欄																			
国・県支出金	3,079																				
地方債	0																				
その他	0																				
一般財源	3,080																				
計	6,159																				

福013	項目名	持続可能な権利擁護支援モデル事業費	新規事業	○
予算書項目	持続可能な権利擁護支援モデル事業費		ページ	189
年度	R8		所属名	福祉部 長寿社会課
会計名			<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【12次総の施策体系】2102 【事業の経過及び背景】 単身高齢者等が増加する中、身寄りがなく、頼れる家族がいない高齢者などについて、身元保証や緊急連絡先がないことから、急な入院や施設入所が必要となった際に調整に時間を要するなど、円滑な対応が困難な状況が生じている。 【事業の目的及び効果】 頼れる親族等の身寄りがなく高齢者等の増加が見込まれることから、家族の支援を前提としない、身近な地域の中で、必要な支援を受けながら生活できるよう地域で支え合う新たな権利擁護支援を行う。 【事業の内容】 (1) 高齢者等の生活上の課題等に関する相談窓口の設置 (2) 相談内容に応じて、本人の意思決定を確保（意思決定支援）しつつ、必要とする生活支援、入退院・入退所、死後事務支援など総合的な支援パッケージを提供 (3) 多様な支援ニーズに対応できるよう新たな支援内容・主体体制の充実強化 (4) 制度周知、利用促進 (5) 関係機関による「モデル事業運営委員会（仮称）」を定期的に開催し、事業推進と検証を行う 【事業の実績】 [決算額] 令和7年度（見込み） 5,000千円 ※その他財源の寄附金は、クラウドファンディング型ふるさと納税	
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位:千円)				
前年度当初予算額	5,000			
本年度要求額	6,000			
総務部長段階査定額	6,000			
市長段階査定額	6,000			
区分	本年度予算額	その他財源の内訳		
財源内訳	国・県支出金	3,333	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	1,000	使用料	0
	一般財源	1,667	手数料	0
	計	6,000	財産収入	0
			寄付金	1,000
			繰入金	0
			諸収入	0
			その他	0
備考欄				

福014	項目名	高齢者介護予防・地域活動等支援バス利用助成事業費	新規事業	
予算書項目	高齢者介護予防・地域活動等支援バス利用助成事業費		ページ	189
年度	R8		所属名	福祉部 長寿社会課
会計名			<b>事業の概要</b> 【問合せ先】管理係 0857-30-8211 【12次総の施策体系】2201 【事業の経過及び背景】 高齢者が住み慣れた地域で元気にいきいきと暮らし続けることができるまちづくりが求められている。 【事業の目的及び効果】 (1) 高齢者団体のレクリエーション活動や研修活動などを促進することで、高齢者の社会参加と生きがいづくりを推進する。 (2) ボランティア活動を行う市民の利便を図ることで、市民の社会奉仕活動を推進する。 (3) 地区公民館を拠点に活動している団体の地域活動や研修会等に参加する機会の拡大を図る。 【事業の内容】 福祉バスの運行と民間バス利用料助成を実施する。令和8年度からは、利用料助成に一本化する。 【事業の実績】 [決算額] [高齢者] [ボランティア] [利用助成] 令和5年度 19,353千円 429件 17件 121件 令和6年度 19,601千円 350件 17件 149件 令和7年度（見込み） 23,955千円 350件 17件 190件 ※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	社会福祉総務費			
(単位:千円)				
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	23,596			
総務部長段階査定額	22,874			
市長段階査定額	22,874			
区分	本年度予算額	その他財源の内訳		
財源内訳	国・県支出金	0	分担金	0
	地方債	0	負担金	0
	その他	5,443	使用料	0
	一般財源	17,431	手数料	0
	計	22,874	財産収入	0
			寄付金	0
			繰入金	5,443
			諸収入	0
			その他	0
備考欄				

福015	項目名	養護老人ホーム入所事業費	新規事業																									
予算書項目	養護老人ホーム入所事業費	ページ	191																									
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課																									
会計名	事業の概要																											
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211																											
款 民生費	【12次総の施策体系】2102																											
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 老人福祉法第11条において、経済的理由等で居宅で養護を受けることができない高齢者に対する市の養護義務が定められている。																											
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 在宅において日常生活を営むことに支障がある高齢者に対して、心身の状況、環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの入所措置を行う。																											
(単位:千円)	【事業の内容】 概ね65歳以上で環境上及び経済的な理由により、居宅で養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所させ養護することで、健康で安心な生活を送れるよう支援する。																											
前年度当初予算額	242,871	【事業の実績】																										
本年度要求額	259,207	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>[決算額]</td> <td colspan="3">[延べ入所(措置)数]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>[なごみ苑]</td> <td>[母来寮]</td> <td>[慈母園]</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>223,052千円</td> <td>1,088人</td> <td>427人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>236,517千円</td> <td>1,073人</td> <td>496人</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>令和7年度(見込み)</td> <td>243,293千円</td> <td>1,071人</td> <td>516人</td> <td>7人</td> </tr> </table>			[決算額]	[延べ入所(措置)数]					[なごみ苑]	[母来寮]	[慈母園]	令和5年度	223,052千円	1,088人	427人	—	令和6年度	236,517千円	1,073人	496人	—	令和7年度(見込み)	243,293千円	1,071人	516人	7人
	[決算額]	[延べ入所(措置)数]																										
		[なごみ苑]	[母来寮]	[慈母園]																								
令和5年度	223,052千円	1,088人	427人	—																								
令和6年度	236,517千円	1,073人	496人	—																								
令和7年度(見込み)	243,293千円	1,071人	516人	7人																								
総務部長段階査定額	252,755	※その他財源の負担金は、養護老人ホーム入所負担金																										
市長段階査定額	252,755	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>76,585</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	76,585	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	諸収入	0	その他	0					
その他財源の内訳																												
分担金	0																											
負担金	76,585																											
使用料	0																											
手数料	0																											
財産収入	0																											
寄付金	0																											
繰入金	0																											
諸収入	0																											
その他	0																											
区分	本年度予算額	備考欄																										
財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>76,585</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>176,170</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>252,755</td> </tr> </table>	国・県支出金	0	地方債	0	その他	76,585	一般財源	176,170	計	252,755																	
国・県支出金	0																											
地方債	0																											
その他	76,585																											
一般財源	176,170																											
計	252,755																											

福016	項目名	軽費老人ホーム運営補助金	新規事業																				
予算書項目	軽費老人ホーム運営補助金	ページ	193																				
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211																						
款 民生費	【12次総の施策体系】2101																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 軽費老人ホームは、老人福祉法第20条の6の規定により、在宅での生活が困難な低所得者層に属する高齢者を低額な料金で入所させ、食事の提供その他の日常生活に必要な便宜を提供することを目的とした施設である。																						
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 社会福祉法人等が設置する軽費老人ホームに対して助成を行い、所得の少ない施設利用者の負担軽減及び軽費老人ホーム職員の処遇改善を図り、施設の安定的な運営を確保する。																						
(単位:千円)	【事業の内容】 軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用(事務費)のうち、社会福祉法人等が基準に基づき減免した入所者の利用料に対して助成を行う。また、介護職員等の賃上げや職場環境の改善に取り組む軽費老人ホームに対し、所要の額を補助する。																						
前年度当初予算額	167,650	財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金																					
本年度要求額	174,693	【事業の実績】																					
総務部長段階査定額	174,693	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>[決算額]</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>161,662千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>165,028千円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度(見込み)</td> <td>164,080千円</td> </tr> </table>			[決算額]	令和5年度	161,662千円	令和6年度	165,028千円	令和7年度(見込み)	164,080千円												
	[決算額]																						
令和5年度	161,662千円																						
令和6年度	165,028千円																						
令和7年度(見込み)	164,080千円																						
市長段階査定額	174,693	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	0	諸収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	0																						
諸収入	0																						
その他	0																						
区分	本年度予算額	備考欄																					
財源内訳	<table border="1"> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>5,510</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>169,183</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>174,693</td> </tr> </table>	国・県支出金	5,510	地方債	0	その他	0	一般財源	169,183	計	174,693												
国・県支出金	5,510																						
地方債	0																						
その他	0																						
一般財源	169,183																						
計	174,693																						



福017	項目名	外国人介護人材確保支援事業費	新規事業
予算書項目	介護人材確保・定着支援事業費	ページ	193
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】管理係 0857-30-8211		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高まる介護人材不足に対応するため、これまで株式会社スカイバード及び鳥取城北日本語学校が運営している「外国人育成雇用プロジェクト」と行政が連携した「鳥取市外国人材確保・定着支援事業補助金」の活用などにより、介護人材確保の推進を図っている。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 市内の介護事業所が介護人材確保を目的として外国人育成雇用プロジェクトを活用して新たに採用した外国人職員に対して、勤続期間に応じた支援金を交付することで介護人材の定着促進を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 市内の介護事業所が外国人育成雇用プロジェクトを活用して新たに採用した外国人職員に対して、勤続期間に応じた支援金を交付する。		
前年度当初予算額	400	【勤続年数】 【支給額】	
本年度要求額	600	6か月 10万円	
総務部長段階査定額	600	1年 10万円	
市長段階査定額	600	2年 10万円	
		3年 10万円	
区分	本年度予算額	【事業の実績】	
財源内訳		令和6年度 [決算額] 200千円	
国・県支出金	0	令和7年度(見込み) 300千円	
地方債	0		
その他	0		
一般財源	600		
計	600		
備考欄			

福018	項目名	包括支援センター運営事業費(事業運営費)	新規事業
予算書項目	包括支援センター運営事業費	ページ	193
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 本市は地域包括ケアの構築を図るため平成18年度より地域包括支援センターを設置し、複雑・多様化している高齢者の課題に寄り添った生活支援に取り組んでいる。 令和4年度より複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行した。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業等を一体的に実施し、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額	339,551	(1) 総合相談支援業務(総合相談支援、実態把握等)	
本年度要求額	334,240	(2) 権利擁護業務(成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応等)	
総務部長段階査定額	333,735	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(医療機関や関係機関との連携体制構築、地域のケアマネージャーが抱える支援困難事例等への指導・助言等)	
市長段階査定額	333,735	【事業の実績】	
区分	本年度予算額	地域包括支援センターの運営 基幹型1か所、地域密着型10か所	
財源内訳		[決算額] [相談件数]	
国・県支出金	192,574	令和5年度	304,475千円 12,871件
地方債	0	令和6年度	312,637千円 11,366件
その他	76,696	令和7年度(見込み)	332,991千円 12,000件
一般財源	64,465	※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金	
計	333,735		
備考欄			

福019	項目名	福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金	新規事業																				
予算書項目	福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金	ページ	193																				
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457																						
款 民生費	【12次総の施策体系】2201																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 本事業は平成26年度までは任意事業、平成27年度は介護予防事業、平成29年度からは介護予防・日常生活支援総合事業に位置付け、住民主体の通いの場の開設・運営を推進している。 令和4年度より「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行する。																						
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 高齢者が要支援・要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民主体の通いの場（高齢者等が気軽に集まれるサロン）の開設・運営を推進し、高齢者の社会参加活動を通じて介護予防を推進する。																						
(単位:千円)	【事業の内容】 ふれあい・いきいきサロン支援事業 ・助成対象：住民主体の通いの場の運営費 ・市助成金：鳥取市社会福祉協議会のサロン運営費助成に必要な費用の一部を市が助成																						
前年度当初予算額	712	【事業の実績】																					
本年度要求額	933	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>[決算額]</td> <td>[新規]</td> <td>[継続(2年目)]</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>631千円</td> <td>22サロン</td> <td>22サロン</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>663千円</td> <td>28サロン</td> <td>19サロン</td> </tr> <tr> <td>令和7年度(見込み)</td> <td>835千円</td> <td>26サロン</td> <td>27サロン</td> </tr> </table>			[決算額]	[新規]	[継続(2年目)]	令和5年度	631千円	22サロン	22サロン	令和6年度	663千円	28サロン	19サロン	令和7年度(見込み)	835千円	26サロン	27サロン				
	[決算額]	[新規]	[継続(2年目)]																				
令和5年度	631千円	22サロン	22サロン																				
令和6年度	663千円	28サロン	19サロン																				
令和7年度(見込み)	835千円	26サロン	27サロン																				
総務部長段階査定額	933	※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金																					
市長段階査定額	933	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	465	諸収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	465																						
諸収入	0																						
その他	0																						
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>349</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>933</td> </tr> </table>		区分	本年度予算額	国・県支出金	349	地方債	0	その他	465	一般財源	119	計	933								
区分	本年度予算額																						
国・県支出金	349																						
地方債	0																						
その他	465																						
一般財源	119																						
計	933																						
財源内訳																							
備考欄																							

福020	項目名	生活支援体制整備事業費(事業運営費)	新規事業																				
予算書項目	生活支援体制整備事業費(事業運営費)	ページ	193																				
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課																				
会計名	事業の概要																						
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457																						
款 民生費	【12次総の施策体系】2102																						
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 様々な生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を推進することが求められている。 また、令和4年度より「重層的支援体制整備事業」に本事業を位置付け、介護保険費特別会計から一般会計へ本事業を移行した。																						
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 多様な生活支援サービスの提供体制を確保するため、関係多職種が連携して協議する「協議体」を構築する。さらに「地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)」を継続して配置し、地域の生活支援サービス提供の担い手の育成や事業立ち上げ支援を行う。																						
(単位:千円)	【事業の内容】 第1層協議体(全市対象)において介護予防・生活支援サービス提供体制の方向性を協議する。 また、「地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)(第1層:全地域、第2層:日常生活圏域)」は、各地域の取組を支援し、地域が抱える課題の解決に中長期的視点で取り組むとともに、第2層協議体の活動の促進や、地域における新たなサービス提供主体の立ち上げに向けた支援などを行う。																						
前年度当初予算額	39,739	【事業の実績】																					
本年度要求額	42,209	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>[決算額]</td> <td>[生活支援コーディネーター]</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>28,755千円</td> <td>7名(第1層:1名、第2層:6名)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>28,930千円</td> <td>8名(第1層:2名、第2層:6名)</td> </tr> <tr> <td>令和7年度(見込み)</td> <td>39,739千円</td> <td>8名(第1層:1名、第2層:7名)</td> </tr> </table>			[決算額]	[生活支援コーディネーター]	令和5年度	28,755千円	7名(第1層:1名、第2層:6名)	令和6年度	28,930千円	8名(第1層:2名、第2層:6名)	令和7年度(見込み)	39,739千円	8名(第1層:1名、第2層:7名)								
	[決算額]	[生活支援コーディネーター]																					
令和5年度	28,755千円	7名(第1層:1名、第2層:6名)																					
令和6年度	28,930千円	8名(第1層:2名、第2層:6名)																					
令和7年度(見込み)	39,739千円	8名(第1層:1名、第2層:7名)																					
総務部長段階査定額	41,455	※その他財源の繰入金は、重層的支援体制整備事業繰入金																					
市長段階査定額	41,455	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">その他財源の内訳</th> </tr> <tr> <td>分担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>使用料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>手数料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>財産収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>寄付金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>9,534</td> </tr> <tr> <td>諸収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table>		その他財源の内訳		分担金	0	負担金	0	使用料	0	手数料	0	財産収入	0	寄付金	0	繰入金	9,534	諸収入	0	その他	0
その他財源の内訳																							
分担金	0																						
負担金	0																						
使用料	0																						
手数料	0																						
財産収入	0																						
寄付金	0																						
繰入金	9,534																						
諸収入	0																						
その他	0																						
区分	本年度予算額	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>本年度予算額</th> </tr> <tr> <td>国・県支出金</td> <td>23,940</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,534</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>7,981</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>41,455</td> </tr> </table>		区分	本年度予算額	国・県支出金	23,940	地方債	0	その他	9,534	一般財源	7,981	計	41,455								
区分	本年度予算額																						
国・県支出金	23,940																						
地方債	0																						
その他	9,534																						
一般財源	7,981																						
計	41,455																						
財源内訳																							
備考欄																							

福021	項目名	ファミリーサポートセンター運営事業費(生活援助型)	新規事業
予算書項目	ファミリーサポートセンター運営事業費(生活援助型)	ページ	193
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 買い物や食事の準備・後片付けができない、あるいは通院時の付添いがなければ不安であるといった生活問題を抱えている人がいる一方で、そのような人への援助活動を希望する人もいます。本市では、市民相互の助け合い活動を推進するため、ファミリーサポートセンター(生活援助型)を運営している。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 ファミリーサポートセンター(生活援助型)を運営し、軽易な援助を受けたい人と援助を行いたい人に会員登録してもらい、マッチングを行うことで、援助を受けたい人の身体的・精神的負担を軽減するとともに、助け合い活動の機運を醸成する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ファミリーサポートセンター(生活援助型)を運営し、軽易な援助を受けたい人と援助を行いたい人に会員登録してもらい、マッチングを行うことで、援助を受けたい人の身体的・精神的負担を軽減するとともに、助け合い活動の機運を醸成する。 ・会員の募集、登録、会員同士のマッチング業務 ・広報業務(パンフレット、ファミサポ通信の発行) ・援助会員に対する講習、指導業務(講習会の開催など)		
前年度当初予算額	10,861	【事業の実績】	
本年度要求額	11,186	【決算額】	
総務部長段階査定額	11,161	令和5年度 9,931千円	
市長段階査定額	11,161	令和6年度 10,072千円	
区分	本年度予算額	令和7年度 11,008千円(見込み)	
国・県支出金	0	※その他財源の繰入金は、ふるさと納税基金繰入金	
地方債	0		
その他	7,600		
一般財源	3,561		
計	11,161		
備考欄			

福022	項目名	高齢者虐待保護事業費	新規事業
予算書項目	高齢者虐待保護事業費	ページ	193
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457		
款 民生費	【12次総の施策体系】2102		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 高齢者虐待は、重大な権利侵害である。高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている恐れがあるときは、市の責務として虐待者から分離、保護する必要がある。		
目 老人福祉費	【事業の目的及び効果】 家族からの虐待を受け、分離介入が必要な場合や認知症等により判断能力が低下し、自ら介護保険サービスを利用することが困難な高齢者を保護するため、老人福祉法の規定に基づき、措置等による施設入所をおこない、虐待を受けている高齢者の生命の安全を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 高齢者の状況に応じて、下記のとおり保護措置を行う。 (1)鳥取市生活管理指導短期宿泊実施要綱に基づく、養護老人ホームへの短期入所により虐待者と分離、保護する。 (2)要介護状態で、介護サービス利用が必要な高齢者を特別養護老人ホームへ措置することにより虐待者と分離、保護する。		
前年度当初予算額	5,148	【事業の実績】	
本年度要求額	6,009	【決算額】	
総務部長段階査定額	5,296	【短期宿泊利用件数】	
市長段階査定額	5,296	【特養への措置件数】	
区分	本年度予算額	令和5年度 4,579千円 12件 1件	
国・県支出金	0	令和6年度 6,764千円 9件 1件	
地方債	0	令和7年度(見込み) 5,148千円 10件 3件	
その他	2,280	※その他財源の手数料は、短期宿泊手数料	
一般財源	3,016	※その他財源の諸収入は、短期宿泊食費ほか	
計	5,296		
備考欄			

福O23	項目名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費	新規事業
予算書項目	保健・介護予防事業の一体的推進事業費	ページ	213
年度	R8	所属名	福祉部 長寿社会課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】鳥取市中央包括支援センター 0857-20-3457	
款 衛生費		【12次総の施策体系】2201	
項 保健衛生費		【事業の経過及び背景】	
目 健康対策費		高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため保健・医療・介護の連携した取組が不可欠となってきた。令和2年4月医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の取組が推進されている。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	34,222	介護保険の地域支援事業と国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保健事業を一体的に実施することで、多様化する高齢者の課題に迅速かつ効果的にアプローチし、特にフレイル予防対策に着目した支援を通して地域で活躍する元気な高齢者の増加を図る。令和5年度には鳥取市フレイル予防ネットワーク推進会議を設置し、全市的なフレイル予防対策について検討している。	
本年度要求額	36,856	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	36,856	保健師・看護師等の専門スタッフの配置や外部の専門職との連携により、高齢者への個別支援（訪問・相談）で対象者に応じた保健指導を行うとともに、高齢者の通いの場を対象とした集団支援（予防啓発・健康教育等）を実施し、フレイル予防に取り組む。実施対象地域について、令和8年度も全18圏域で実施予定。	
市長段階査定額	36,856	【事業の実績】	
区分	本年度予算額	【決算額】	【実施地域】
財源内訳		令和5年度 22,457千円	13圏域
国・県支出金	0	令和6年度 28,976千円	18圏域
地方債	0	令和7年度（見込み） 35,570千円	18圏域
その他	32,666		
一般財源	4,190		
計	36,856		
備考欄			

福O24	項目名	身体・知的・精神障害者相談員設置事業費	新規事業
予算書項目	身体・知的・精神障害者相談員設置事業費	ページ	189
年度	R8	所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名		事業の概要	
一般会計		【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218	
款 民生費		【12次総の施策体系】2103	
項 社会福祉費		【事業の経過及び背景】	
目 社会福祉総務費		県では身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づき、身体障がい者・知的障がい者（または保護者）からの相談に応じ、必要な援助を行う相談員を設置していたが、平成24年度からは市町村に権限移譲され、本市で設置することとなった。また、令和元年7月からは、精神障がい者相談員も委嘱し、精神障がい者からの相談にも対応している。	
(単位:千円)		【事業の目的及び効果】	
前年度当初予算額	661	障がいのある人の更生支援に熱意と識見を持つ相談員を設置することにより、身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の福祉の増進を図る。	
本年度要求額	636	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	636	身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者等からの相談に応じて、日常生活をサポートするほか、行政とのパイプ役として、福祉のサービスに関する情報を提供したり、地域の障がい者のニーズを行政へ提言する役割を担う相談員を設置する。	
市長段階査定額	636	・任期 2年（令和7年4月～令和9年3月）	
区分	本年度予算額	・相談員手当 @24,900円×23人（身体14人、知的7人、精神2人）	
財源内訳		【事業の実績】	
国・県支出金	0	令和5年度 592千円 身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人	
地方債	0	計 22人	
その他	0	令和6年度 575千円 身障相談員 13人、知障相談員 7人、精障相談員 2人	
一般財源	636	計 22人	
計	636	令和7年度 591千円 身障相談員 14人、知障相談員 7人、精障相談員 2人	
備考欄		計 23人（見込み）	

福025	項目名	障害者虐待防止・差別解消対策支援事業費	新規事業
予算書項目	障害者虐待防止・差別解消対策支援事業費		ページ 189
年度	R8		所属名 福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 社会福祉総務費	平成24年10月1日より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことに伴い、市町村は、「障害者虐待防止センター」の機能を果たすことが必要となった。また、平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、関係機関が連携して障がいのある人への差別解消にも取り組んでいる。さらに、令和6年4月1日から、「改正障害者差別解消法」が施行され、民間事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されており、改正法の内容について、周知・啓発等の取組を推進する。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額 178	障がいのある人への虐待に対応するため、障がい福祉課内に設置する障がい者虐待防止センターを窓口として相談・支援を行うとともに、「鳥取市障がい者虐待防止・差別解消推進協議会」を運営し、関係機関が連携して、障がい者虐待・差別の防止、早期発見、早期対応等に取り組む。		
本年度要求額 179	【事業の内容】		
総務部長段階査定額 120	・障がい者虐待防止・差別解消推進協議会の設置・運営		
市長段階査定額 120	・障がい者虐待防止に関する普及啓発		
	・障がい者差別解消法（法改正）に関する普及啓発 ほか		
区分 本年度予算額	【事業の実績】		
財源内訳	障がい者虐待防止・差別解消推進協議会の開催		
国・県支出金 0	令和5年度 40千円		
地方債 0	令和6年度 63千円		
その他 0	令和7年度 94千円（見込み）		
一般財源 120			
計 120			
備考欄			

福026	項目名	医療的ケア児等送迎支援事業費	新規事業
予算書項目	医療的ケアを要する重度障がい者支援事業費		ページ 191
年度	R8		所属名 福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 身体障がい者福祉費	医療的ケア児等の医療機関等への送迎に際して、移動時に必要な福祉車両や同乗する看護師の手配が課題となっている。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額 504	医療的ケア児等の医療機関等への送迎に係る経費を支援することにより、移動手段の選択の拡大を図るとともに、利用者の経済的負担を軽減する。		
本年度要求額 516	【事業の内容】		
総務部長段階査定額 332	医療的ケア児等が負担する経費のうち、次の経費を補助する。		
市長段階査定額 332	(1) 福祉タクシーの利用による1回あたりの送迎経費の総額から利用者の自己負担額（1回の乗車につき送迎経費の1/2（上限額2,500円））を除いた額		
	(2) 看護師の派遣による1回あたりの送迎経費総額から利用者の自己負担額（1回の乗車につき500円）を除いた額		
	【負担割合】 県1/2、市1/2		
区分 本年度予算額	【事業の実績】		
財源内訳	令和6年度 21千円		
国・県支出金 166	令和7年度 333千円（見込み）		
地方債 0			
その他 0			
一般財源 166			
計 332			
備考欄			

福027	項目名	医療的ケア児者訪問型レスパイト支援事業費	新規事業	○
予算書項目	医療的ケアを要する重度障がい者支援事業費		ページ	191
年度	R8		所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名			<b>事業の概要</b> 【問合せ先】 自立支援係 0857-30-8218 【12次総の施策体系】 2103 【事業の経過及び背景】 医療的ケア児等の介護を行う保護者等の負担軽減が求められる中、医療型ショートステイの利用がづらい、希望どおりに利用できないという声があり、保護者等の休息につなげられないケースがある。 【事業の目的及び効果】 医療的ケア児等の訪問看護サービスの利用を促進することで、居宅で医療的ケア児等の介護を行う保護者等の負担を軽減する。 【事業の内容】 訪問看護事業所が提供する訪問看護サービスにかかった経費の一部を支援することで、医療的ケア児等の保護者等のレスパイト支援体制を強化する。 助成額 1時間11,000円（1人当たり） 1回につき最大6時間 年間36時間を上限 【負担割合】 県2/3、市1/3	
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	身体障がい者福祉費			
(単位:千円)				
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	1,980			
総務部長段階査定額	1,188		その他財源の内訳 分担金 0 負担金 0 使用料 0 手数料 0 財産収入 0 寄付金 0 繰入金 0 諸収入 0 その他 0	
市長段階査定額	1,188			
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	792		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	396		
	計	1,188		
備考欄				

福028	項目名	障がい福祉計画策定費	新規事業	
予算書項目	障害者総合支援法施行事務費		ページ	195
年度	R8		所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名			<b>事業の概要</b> 【問合せ先】 障がい福祉係 0857-30-8217 【12次総の施策体系】 2103 【事業の経過及び背景】 本市では、障害者基本法に基づく「鳥取市障がい者計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず、誰もが個性や能力を發揮し、社会参加するとともに、相互に認め合い、支え合う「共生社会」の実現のための施策を総合的・計画的に推進してきた。また、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス分野の3か年計画となる「鳥取市障がい福祉計画」を策定し、障害福祉サービスの提供基盤の整備を図ってきた。 【事業の目的及び効果】 令和9年度から始まる、3か年計画の障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を行い、今後の障がい福祉施策の推進を図る。 【事業の内容】 ・次期障がい福祉計画等策定委員会の設置・運営 （令和8年度の委員会は、障がい者施策推進協議会の役割も兼ねる） ・次期障がい福祉計画等の策定 【事業の実績】 平成29年度 578千円 第5期鳥取市障がい福祉計画、第1期鳥取市障がい児福祉計画の策定 令和2年度 573千円 第6期鳥取市障がい福祉計画、第2期鳥取市障がい児福祉計画の策定 令和5年度 5,167千円 鳥取市障がい者計画、第7期鳥取市障がい福祉計画、第3期鳥取市障がい児福祉計画の策定	
一般会計				
款	民生費			
項	社会福祉費			
目	障害者自立支援事業費			
(単位:千円)				
前年度当初予算額	0			
本年度要求額	5,356			
総務部長段階査定額	5,356		その他財源の内訳 分担金 0 負担金 0 使用料 0 手数料 0 財産収入 0 寄付金 0 繰入金 0 諸収入 0 その他 0	
市長段階査定額	5,356			
区分	本年度予算額			
財源内訳	国・県支出金	0		
	地方債	0		
	その他	0		
	一般財源	5,356		
	計	5,356		
備考欄				

福029	項目名	相談支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	195
年度	R8	所属名 福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】自立支援係 0857-30-8218		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法の施行により、相談支援事業は、この法律に基づき市町村が主体となつて実施する地域生活支援事業に位置づけられた必須事業となっている。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 市内の指定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が地域で安心して生活していくために必要となる各種サービス利用等のための相談支援・調整等を行う体制を整備し、障がいのある人の日常生活及び社会生活を支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 ・基幹相談支援事業所設置(2人) ・指定相談支援事業所に相談支援業務を委託(相談員の配置20人) 「障がい者支援センターそよかぜ」「障害者支援センターしらはま」「相談支援センターサマーハウス」「相談支援事業所アプローズ」「地域生活支援センターみんなの家」「相談支援センターゆくり」「鳥取介護サービス相談支援センター」の7事業所		
前年度当初予算額	125,030	【事業の実績】	
本年度要求額	124,480	令和5年度 156,774千円	
総務部長段階査定額	124,480	令和6年度 123,866千円	
市長段階査定額	124,480	令和7年度 116,796千円(見込み)	
区分	本年度予算額	その他財源の内訳	
財源内訳	国・県支出金 13,423	分担金	0
	地方債 0	負担金	0
	その他 0	使用料	0
	一般財源 111,057	手数料	0
計	124,480	財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
備考欄			

福030	項目名	コミュニケーション支援事業費	新規事業
予算書項目	地域生活支援事業費	ページ	195
年度	R8	所属名 福祉部 障がい福祉課	
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障がいのある人の意思疎通を支援し、社会参加を促進していくため、様々なコミュニケーションの手段を確保していく必要がある。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 障がいのある人がその有する能力及び特性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な援助を行うことを目的とする。		
(単位:千円)	【事業の内容】 手話通訳者を市役所、障害者福祉センター及び鳥取県東部聴覚障害者センターへ配置する「手話通訳者設置事業」を始め、障がいのある人からの申し込みにより手話通訳者・要約筆記者等を病院などへ派遣する「意思疎通支援事業」を行う。なお、意思疎通支援事業ではスマートフォン等を利用した遠隔手話通訳にも対応。そのほか、県東部圏域で、手話奉仕員養成研修事業、点訳朗読奉仕員養成事業、失語症向け意思疎通支援事業を行う。		
前年度当初予算額	40,557	【事業の実績】	
本年度要求額	40,891	人件費	委託料ほか
総務部長段階査定額	40,891	令和5年度 2,724千円	30,236千円
市長段階査定額	40,891	令和6年度 3,346千円	32,362千円
区分	本年度予算額	令和7年度 3,542千円	36,711千円(見込み)
財源内訳	国・県支出金 30,667	その他財源の内訳	
	地方債 0	分担金	0
	その他 0	負担金	0
	一般財源 10,224	使用料	0
計	40,891	手数料	0
		財産収入	0
		寄付金	0
		繰入金	0
		諸収入	0
		その他	0
備考欄			

福031	項目名	国民健康保険団体連合会負担金等	新規事業
予算書項目	国民健康保険団体連合会負担金等	ページ	195
年度	R8	所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 障害者総合支援法に係る障害福祉サービス費等（介護給付費、訓練等給付費ほか）の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 居宅介護、生活介護、就労継続支援、共同生活援助などの障害福祉サービス等を提供する事業所に対して、鳥取県国民健康保険団体連合会を経由して給付費を支給し、障がいのある人がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス等利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。 〔負担金の財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4		
前年度当初予算額	5,446,333	【事業の実績】 令和5年度 手数料：8,925千円 負担金：5,077,403千円 令和6年度 手数料：9,141千円 負担金：5,430,634千円 令和7年度 手数料：8,520千円 負担金：5,743,990千円（見込み）	
本年度要求額	6,079,324		
総務部長段階査定額	5,871,476	【事業の内容】 障害福祉サービス費として居宅介護などの介護給付費、自立訓練などの訓練等給付費、相談支援事業の一環として実施するサービス等利用計画作成費、施設入所者等に対する特定障害者特別給付費等を支給する。 〔負担金の財源〕国負担金：1/2、県負担金：1/4	
市長段階査定額	5,871,476	【事業の実績】 令和5年度 手数料：8,925千円 負担金：5,077,403千円 令和6年度 手数料：9,141千円 負担金：5,430,634千円 令和7年度 手数料：8,520千円 負担金：5,743,990千円（見込み）	
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	4,396,474	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	1,475,002	
	計	5,871,476	
備考欄			

福032	項目名	点字ブロック安心歩行環境整備事業費	新規事業
予算書項目	点字ブロック安心歩行環境整備事業	ページ	195
年度	R8	所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 点字ブロックは、視覚障がいのある人を安全に誘導するための重要な設備であるが、適切に設置されていない事例や、劣化している事例が報告されており、修繕が必要となっている。		
目 障害者自立支援事業費	【事業の目的及び効果】 民間施設の設置者が行う点字ブロックの点検により見つかった不具合箇所の修繕等の費用を支援することにより、視覚障がいのある人の安心・安全な歩行環境を確保するとともに、民間事業者の点字ブロックへの理解と自主的な点検・修繕を促進する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 民間施設の設置者が行う点字ブロックの修繕等に要する費用の一部を補助する。 ・補助対象者 点字ブロックを設置している民間施設の設置者 ・補助率 1/2 ・補助上限額 1か所あたり12.5千円（県の間接補助） ※2事業者による3か所の修繕を想定 〔負担割合〕県1/2、市1/2		
前年度当初予算額	0		
本年度要求額	750		
総務部長段階査定額	750	【事業の内容】 民間施設の設置者が行う点字ブロックの修繕等に要する費用の一部を補助する。 ・補助対象者 点字ブロックを設置している民間施設の設置者 ・補助率 1/2 ・補助上限額 1か所あたり12.5千円（県の間接補助） ※2事業者による3か所の修繕を想定 〔負担割合〕県1/2、市1/2	
市長段階査定額	750	【事業の実績】	
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金	375	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	375	
	計	750	
備考欄			



福033	項目名	国民健康保険団体連合会負担金(障がい児対象分)	新規事業
予算書項目	障害児通所給付等事業費	ページ	201
年度	R8	所属名	福祉部 障がい福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】障がい者福祉係 0857-30-8217		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 児童福祉法に係る障害福祉サービス費等(障害児通所給付費ほか)の精算は、電子請求システムの導入により平成19年10月から鳥取県国民健康保険団体連合会経由での精算方式として、負担金で支出している。		
目 児童福祉総務費	【事業の目的及び効果】 児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所給付費等を提供する事業所に対して、鳥取県国民健康保険団体連合会を経由して給付費を支給し、障がいのある児童がその能力や適性に応じ、自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援する。		
(単位:千円)	【事業の内容】 障害児通所給付費等として、障害児通所給付費、特例障害児通所給付費、高額障害児通所給付費などを支給する。		
前年度当初予算額 910,226	【負担金の財源】国負担金:1/2、県負担金:1/4		
本年度要求額 1,033,513	【事業の実績】		
総務部長段階査定額 994,430	その他財源の内訳	令和5年度 手数料:2,321千円、負担金:830,641千円	
市長段階査定額 994,430	分担金 0	令和6年度 手数料:2,417千円、負担金:912,259千円	
	負担金 0	令和7年度 手数料:2,673千円、負担金:962,871千円(見込み)	
	使用料 0		
	手数料 0		
	財産収入 0		
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	諸収入 0		
	その他 0		
	計 994,430		
備考欄			

福034	項目名	生活困窮者自立支援事業費	新規事業
予算書項目	生活困窮者自立支援事業費	ページ	189
年度	R8	所属名	福祉部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【12次総の施策体系】2101		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】 平成27年に生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者(被保護者を含む)の自立を支援するための事業が負担金・補助金化された。		
目 社会福祉総務費	【事業の目的及び効果】 被保護者への自立支援策を強化するため、生活福祉課内に「就労支援相談員」を設置するとともに、委託により「子どもの学習支援事業」と「就労準備支援事業」を実施する。		
(単位:千円)	【事業の内容】		
前年度当初予算額 18,818	(1) 就労支援相談員(国費3/4) 課内に就労支援相談員(会計年度任用職員)を設置し、ケースワーカーと連携して就労相談、ハローワークへの同行訪問、就労指導等を行う。		
本年度要求額 21,664	(2) 生活保護世帯の子どもに対する学習支援事業(国費1/2) 支援予定者数13人 経済的な理由から学習環境が十分でない児童・生徒に対して学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図る。		
総務部長段階査定額 21,664	その他財源の内訳	(3) 被保護者就労準備支援事業(国費2/3) 支援予定者数91人 稼働年齢層にある被保護者のうち、一般的な就労が困難な者に対してはボランティア活動等を通じて就労に必要な基礎能力の習得と社会参加・就労意欲の向上を図る。稼働能力の活用が不十分と思われる者に対しては職業訓練、就労体験等を通じて自立した生活を送れるよう支援を行い、協力事業者等への就労を目指す。	
市長段階査定額 21,664	分担金 0	【事業の実績】	
	負担金 0	就労支援相談員 学習支援事業 就労準備支援事業	
	使用料 0	令和5年度 1,908千円 18人 2,360千円 75人 13,617千円	
	手数料 0	令和6年度 3,141千円 12人 1,321千円 71人 12,429千円	
	財産収入 0	令和7年度 3,216千円 10人 1,564千円 83人 14,038千円(見込み)	
	寄付金 0		
	繰入金 0		
	諸収入 0		
	その他 0		
	計 21,664		
備考欄			

福035	項目名	扶助費	新規事業
予算書項目	扶助費	ページ	207
年度	R8	所属名	福祉部 生活福祉課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】生活支援係 0857-20-3476		
款 民生費	【12次総の施策体系】2101		
項 生活保護費	【事業の経過及び背景】		
目 扶助費	生活保護は、給与や年金などの収入が国の定めた「最低生活費」を下回り、自分の資産や様々な制度を活用しても生活の維持ができない世帯に対して、日本国憲法第25条の理念に基づき、国が「健康で文化的な最低限度の生活」を保障しながら、自立した生活が送れるように支援することを目的として制定された制度である。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	3,903,545	生活に困窮するものに対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。	
本年度要求額	3,796,380	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	3,796,380	(国3/4、市1/4負担)	
市長段階査定額	3,796,380	(1)生活扶助費…衣食その他日常生活の需要を満たすための費用、移送費等	
区分	本年度予算額	(2)住宅扶助費…家賃・地代、家屋補修費用等	
財源内訳		(3)教育扶助費…義務教育に必要な教材費、給食費等	
国・県支出金	2,847,274	(4)介護扶助費…居宅または施設介護、福祉用具等に要する費用	
地方債	0	(5)医療扶助費…診察、薬剤、治療材料、医学的処置、手術、入院等に要する費用	
その他	52,647	(6)出産扶助費…分娩の介助、分娩前後の処置等に要する費用	
一般財源	896,459	(7)生業扶助費…生業扶助費、技能修得費、高等学校就学費	
計	3,796,380	(8)葬祭扶助費…死体検案・運搬及び埋火葬等に要する費用	
		(9)施設事務費…救護施設、更生施設、授産施設等の入所者委託に係る費用	
		【事業の実績】	
備考欄		令和5年度 3,861,582千円	
		令和6年度 3,800,026千円	
		令和7年度 3,903,545千円(見込み)	
		※その他財源の諸収入は、生活保護費返還金及び新高額障害福祉サービス費返還金	

福036	項目名	重度障害者医療助成費	新規事業
予算書項目	重度障害者医療助成費	ページ	191
年度	R8	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【12次総の施策体系】2103		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 身体障がい者福祉費	障がいのある人の健康の保持及び生活の安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	463,148	障がいのある人が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。	
本年度要求額	451,219	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	450,716	・県助成事業	
市長段階査定額	450,716	下記の手帳を所持し、前年所得が一定金額未満の人に対し、患者負担額を医療費の1割負担とする。	
区分	本年度予算額	①身体障害者手帳1、2級	
財源内訳		②特別医療該当と記載された療育手帳	
国・県支出金	178,304	③精神障害者保健福祉手帳1級	
地方債	0	・単市事業	
その他	58,698	県助成に該当しない下記の手帳を所持する70歳未満かつ所得税及び市民税非課税の人に対し、1か月の医療費合計が一定金額を超えた場合に助成する。	
一般財源	213,714	①身体障害者手帳3～6級	
計	450,716	②療育手帳	
		③精神障害者保健福祉手帳2、3級	
備考欄		【事業の実績】	
		(扶助費)	
		令和5年度 83,894件 471,693千円	
		令和6年度 80,750件 463,101千円	
		令和7年度 76,827件 448,572千円(見込み)	
		※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	

福037	項目名	後期高齢者医療広域連合運営費	新規事業
予算書項目	後期高齢者医療広域連合運営費	ページ	193
年度	R8	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225		
款 民生費	【12次総の施策体系】2101		
項 社会福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 老人福祉費	急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の方を対象とした医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	2,374,532	負担金を後期高齢者医療制度の運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付することにより制度の円滑な運営に資する。	
本年度要求額	2,386,295	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	2,386,295	鳥取県後期高齢者医療広域連合に対し、次の負担金を納付する。	
市長段階査定額	2,386,295	(1) 市町村共通経費負担金	
区分	本年度予算額	平成20年4月から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が創設され、運営主体である鳥取県後期高齢者医療広域連合に次の割合により県内の全市町村が負担するもの。	
国・県支出金	0	・均等割 10% ・高齢者人口割 50% ・人口割 40%	
地方債	0	(2) 市町村療養給付費負担金(高齢者の医療の確保に関する法律第98条)	
その他	27,449	平成20年4月から施行された後期高齢者医療制度にかかる療養給付費等のうち、負担対象額の1/12に相当する額を市町村が負担するもの。	
一般財源	2,358,846	(3) 広域連合派遣職員人件費 広域連合に派遣されている職員にかかる人件費	
計	2,386,295	【事業の実績】	
備考欄		(1) 市町村共通経費負担金	
		令和5年度 93,113千円	
		令和6年度 139,229千円	
		令和7年度 120,705千円(見込み)	
		(2) 市町村療養給付費負担金	
		令和5年度 2,030,508千円	
		令和6年度 2,113,944千円	
		令和7年度 2,199,324千円(見込み)	
		(3) 広域連合派遣職員人件費	
		令和5年度(3人) 25,205千円	
		令和6年度(3人) 25,912千円	
		令和7年度(3人) 27,362千円(見込み)	
		※その他財源の諸収入は、後期高齢者医療広域連合負担金	

福038	項目名	小児特別医療助成費	新規事業
予算書項目	小児特別医療助成費	ページ	201
年度	R8	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【12次総の施策体系】1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】		
目 児童福祉総務費	乳幼児の健康保持を図る目的で昭和48年に創設された。平成23年4月より中学校卒業まで行っている小児特別医療助成制度の対象年齢を、平成28年4月より高校卒業まで拡大し、実施している。また、令和6年4月から、同対象年齢において、小児医療費の無償化を実施している。(※特別医療費助成の「ひとり親家庭区分」及び「重度心身等区分」の同対象年齢の者については、小児医療費無償化の実施に伴い「小児区分」へ移行)		
(単位:千円)	【事業の目的及び効果】		
前年度当初予算額	939,325	子育て世帯の医療費の負担軽減及び子どもの健康の保持と生活の安定を図る。	
本年度要求額	949,886	【事業の内容】	
総務部長段階査定額	929,871	小児(18歳に達した年度末まで)に対し、医療費の助成を行う。	
市長段階査定額	929,871	・対象者 小児(18歳に達した年度末まで)の入院・通院医療費を助成	
区分	本年度予算額	・患者負担額 無料	
国・県支出金	461,896	【事業の実績】	
地方債	0	(扶助費)	
その他	6,078	令和5年度 242,715件 746,537千円	
一般財源	461,897	令和6年度 278,156件 942,505千円	
計	929,871	令和7年度 266,383件 956,701千円(見込み)	
備考欄		※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	

福039	項目名	ひとり親家庭医療助成費	新規事業
予算書項目	ひとり親家庭医療助成費	ページ	201
年度	R8	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 民生費	【12次総の施策体系】1101		
項 児童福祉費	【事業の経過及び背景】 ひとり親家庭の方の健康保持と生活安定を図る目的で昭和48年に創設された。		
目 母子福祉費	【事業の目的及び効果】 ひとり親家庭の方の医療費の負担軽減及び健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 所得税非課税のひとり親世帯の親に対し、医療費の助成を行う。(ひとり親家庭の子については、小児医療費無償化の実施に伴い、「小児」特別医療費助成へ移行)		
前年度当初予算額	41,477	・対象者 配偶者のない父・母(死別・離婚・遺棄・配偶者が身体障がい者・未婚の母等)	
本年度要求額	44,135	・患者負担額 通院 530円/日 (同一医療機関で一月5日目を以降は無料) 入院 1,200円/日 (※1)	
総務部長段階査定額	44,135	※1 市民税非課税世帯で「限度額適用・標準負担額減額」の認定を受けている方については、1月当たりの負担上限は15日、18,000円まで。	
市長段階査定額	44,135	【事業の実績】 (扶助費) 令和5年度 26,259件83,524千円 令和6年度 14,601件49,595千円 令和7年度 11,962件44,192千円(見込み)	
区分	本年度予算額	※その他財源の諸収入は、医療助成費返還金	
財源内訳	国・県支出金 20,951		
	地方債 0		
	その他 2,233		
	一般財源 20,951		
	計 44,135		
備考欄			

福040	項目名	未熟児養育医療助成費	新規事業
予算書項目	未熟児養育医療助成費	ページ	213
年度	R8	所属名	福祉部 保険年金課
会計名	事業の概要		
一般会計	【問合せ先】医療助成係 0857-30-8223		
款 衛生費	【12次総の施策体系】1101		
項 保健衛生費	【事業の経過及び背景】 養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療費の給付を行う目的で創設され、平成25年度より市町村へ事務移行された。		
目 母子保健費	【事業の目的及び効果】 未熟児が医療保険等で医療給付を受けた場合に、自己負担部分を助成し、健康の保持と生活の安定を図る。		
(単位:千円)	【事業の内容】 出生時体重が2,000g以下または、生活力が弱い症状を示す未熟児の入院にかかる保険対象医療費の自己負担部分を助成する。		
前年度当初予算額	9,247	【事業の実績】 (扶助費) 令和5年度 28件 15,546千円 令和6年度 31件 26,001千円 令和7年度 27件 7,988千円(見込み)	
本年度要求額	8,779	※その他財源の負担金は、未熟児養育医療費受給者負担金	
総務部長段階査定額	8,599		
市長段階査定額	8,599		
区分	本年度予算額		
財源内訳	国・県支出金 5,050		
	地方債 0		
	その他 1,847		
	一般財源 1,702		
	計 8,599		
備考欄			